

平成 19 年 5 月 1 日

各 位

りそなカード株式会社

「キャッシング」金利引下げについてのお知らせ

りそなグループのりそなカード株式会社(社長 横山三雄)は、りそなグループのオリジナルブランドカード「りそなカード《セゾン》」に附帯するキャッシングの金利を、下記のとおり引き下げることをご決定致しましたのでお知らせいたします。

記

1. 金利引下げの内容

りそなカード《セゾン》キャッシング(一括・リボ共)

平成 19 年 7 月 14 日残高より貸出金利を実質年率 18.0%以下に改定。(現行 24.0%)
尚、平成 19 年 6 月 1 日以降に発行されるりそなカード《セゾン》に附帯するキャッシングにつきましては、発行当初より実質年率 18.0%以下と致します。

2. 金利引下げの理由

貸金業法の上限金利の引下げについては経過措置期間ではありますが、早期に対応し、金利引下げを実施するものです。

<当社が発行するその他のブランドカードについて>

UCキャッシング(一回払い)

6月11日取扱分よりキャッシング金利を実質年率 18.0%¹に改定。(現行 27.8%)

JCBキャッシング(一回払い)

6月16日取扱分よりキャッシング金利を実質年率 18.0%¹に改定。(現行 27.8%)

VJA²キャッシング(一括)

6月16日取扱分よりキャッシング金利を実質年率 18.0%¹に改定。(現行 27.8%)

1. カード種類により一部異なる場合もあります。
2. 2006年4月にVISAジャパン協会から名称変更しております。

以上